

## 令和7年度千葉県海匝健康福祉センター運営協議会開催結果

### 1 開催日時

令和7年1月6日（木）午後2時から午後3時30分まで

### 2 開催場所

銚子市保健福祉センター すこやかなまなびの城 2階会議室  
銚子市若宮町4-8

### 3 出席者等

- ・委員総数22名のうち17名出席
- ・事務局8名
- ・傍聴者なし

### 4 会議の成立について

委員総数22名のうち委員の半数以上の出席があり千葉県行政組織条例  
第32条第2項の規定により会議は成立した。

### 5 議題

- (1) 健康生活支援課業務（感染症・生活衛生）における保健所の取組について
- (2) 地域・職域連携推進事業について（普及啓発等展開方針について）
- (3) 災害時保健活動の体制づくりについて
- (4) その他

### 6 議事

- ・議題（1）から（4）について事務局担当者から順次説明を行い、構成委員による意見交換が行われた。
- ・詳細は、別紙のとおり

### 7 配付資料

- ・次第
- ・座席表
- ・委員名簿
- ・傍聴要領
- ・議題資料
- ・令和6年度事業年報（事前配付）

配付資料はホームページに掲載

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/shingikai/r7unkyokekka.html>

## 議事録

### 1 開会、あいさつ

[事務局 赤松副センター長]

これより海匝健康福祉センター運営協議会を開会します。本会議は「千葉県情報公開条例第27条の3」に基づき原則公開されます。

本日は委員22名のうち17名が出席、過半数であるため「千葉県行政組織条例第32条第2項」の規定により会議が成立しています。

令和7年8月31日をもって委員の任期が満了したため、今年度は令和7年9月1日から令和9年8月31日の2年間の任期で新委員を委嘱しました。

新会長が決定したら挨拶をお願いします。

鎌田センター長から挨拶申し上げます。

[事務局 鎌田センター長]

お忙しい中、海匝健康福祉センター運営協議会に参加いただきありがとうございます。

少子高齢化等に伴う人口構造の変化が加速し、がん、循環器疾患、糖尿病等の増加、医師、看護師不足など、千葉県を取り巻く保健医療環境は大きく変化しています。

このような中で健康福祉センターは、地域保健法により、地域の保健医療の広域的、専門的かつ技術的拠点として位置付けられ、地域における健康危機管理体制の確保、生涯を通じた健康づくり、難病対策、障害者対策等様々な事業に取り組んでいます。

これらの事業の実施には、管内市町村、医療機関、保健・福祉関係機関との連携が不可欠であり、皆様の協力がなくては進まないことがあります。

日頃からの御支援、御尽力に厚くお礼申し上げます。

当センターの事業のあらましについては、事前に配付した令和6年度の事業年報にまとめています。

本日は、感染症・生活衛生業務への取組について、地域・職域連携推進事業の展開について、災害時保健活動の体制づくりについて、の3点を議題としています。

委員の皆様には、協議の上、御意見・御助言をいただけるようお願いして、挨拶とします。

[事務局 赤松副センター長]

それでは議事を進行します。会長が選任されるまでは、私が進めます。

では、議題に入る前に会長、副会長の選任は「千葉県行政組織条例第30条第1項」に沿って委員の互選によって定めます。意見はありますか。

(意見無し)

意見がないため、事務局案を申し上げます。

会長は、銚子市長越川委員に、副会長は銚子市医師会長兒玉委員にお願いしたいと思います。

(異議なしの声)

[事務局 赤松副センター長]

事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員の挙手)

満場一致で会長に銚子市長越川委員、副会長に銚子市医師会長兒玉委員が選任されました。

行政組織条例第32条第3項により議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数は議長が決します。

越川会長、兒玉副会長は席を移動してください。

[事務局 赤松副センター長]

越川会長から挨拶をいただきます。

[越川信一 会長]

運営協議会の会長となりました銚子市長の越川です。よろしくお願いします。

委員の皆様においては、本日お忙しいところ協議会への出席、誠にありがとうございます。

さらに、地域保健福祉事業の推進について、日頃より多大なる支援・協力いただき、心より感謝申し上げます。

実りの秋を迎える11月2日には銚子市において水産祭りが開催され、約1万人の方々に来場いただきました。金目鯛やマグロなど、銚子の豊かな海の幸が振る舞われ、大変好評でした。

また、旭市でも今週中にオータムイベントとして産業まつりが開催される予定と聞いています。地域の活性化に向けた取組が進んでいることを嬉しく思つ

ています。

一方で、心配な点もあります。今年の1月から2月にかけて、銚子市、旭市、匝瑳市を含む千葉県内の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、大きな課題となりました。千葉県を中心として対応してもらい、市町村も連携して対処に尽力しましたが、今後も様々な事態を想定しながら、万全の備えをしていく必要があると考えています。

また、7月にはカムチャツカ半島で発生した地震の影響により、太平洋沿岸地域に津波警報が発令されました。幸いにも大きな被害はありませんでしたが、住民の皆様の避難行動を踏まえ、災害計画の見直しについても取り組んでいかなければならぬと感じています。

本日の会議では、保健所の感染症における取組や、災害時における保健活動の取組についても報告があります。

また、海匝地域はがん、脳血管疾患、糖尿病の患者が多い地域でもあり、保健所でも様々な取組が行われていますが、この後の詳細な報告をしてほしいと思います。

最後に、本日の協議会が委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、実りあるものとなるよう願いまして、私の挨拶とします。よろしくお願ひします。

## 2 議事

[事務局 赤松副センター長]

議事に入ります。千葉県行政組織条例第32条の第1項により会長が議長となるとされていますので、これより議事の進行は越川会長にお願いします。

[越川信一 会長]

議事を進行します。議題（1）「健康生活支援課業務（感染症・生活衛生）における保健所の取組について」事務局から説明をお願いします。意見については説明終了後にお願いします。

[事務局 佐藤健康生活支援課長]

健康生活支援課では、感染症法に基づき、結核や新型コロナウイルス、その他性感染症の感染拡大防止対策のために、医療機関と協力し、検査の実施や啓発活動を実施しています。

また、生活衛生業務として、飲食店、理美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、公衆浴場、及び温泉施設等の利用者が、安全かつ衛生的に利用できるように各営業施設への指導を実施しています。さらに動物に関する業務として、

動物愛護管理法に基づき、適正な飼育方法に関する助言や、動物取扱業者への指導を行っています。

感染症対策に関する具体的な取組について説明します。まず麻しんについてですが、日本は平成27年（2015年）に世界保健機関（WHO）から麻しん排除状態の認定を受けており、現在もその状態の維持を目指しています。保健所では、医療機関から麻しん外来患者の届出があった場合、検体採取の協力を求めて、遺伝子検査を実施するとともに、積極的な疫学調査を行い、まん延防止に努めています。

令和7年（2025年）は全国で40週までに229例の届出がありました。昨年令和6年（2024年）の同時期は31例だったので7.4倍と増加しています。

管内事例では、令和7年8月4日に感染症指定医療機関から麻しん患者の届出を受理しました。当該患者は海匝保健所管外在住の未就学の男児で、疫学調査の結果、海外渡航歴は確認されず、感染経路は不明でした。なお、感染可能期間中に船橋市内の商業施設を訪れていたことがわかり、県では報道機関を通じて注意喚起のため広く情報提供をしました。海匝保健所では麻しん患者の家族及び同じ時間帯に医療機関を受診していた方を対象に健康観察を行うとともに、令和7年8月14日の香取海匝地域感染症災害等連絡会議で管内の医療機関との情報共有を図りました。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてですが、令和6年度は、10月17日に国内で第1例目が確認されました。全国で51例、14道県で発生し、約932万羽が殺処分の対象となりました。保健所では、感染症法上の2類感染症である鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9）を対象として、感染鳥と接触のある農場関係者等への健康調査を実施するとともに、希望者には予防薬（タミフル）の処方をしました。

管内事例については、千葉県では令和6年10月23日に香取市で1例目が発生しました。海匝保健所管内では、令和7年1月12日に銚子市内の養鶏場にて鳥インフルエンザが発生し、最終的には1月からの2か月間で15事例の対応を行うこととなりました。接触者調査により、15事例で計252名の接触者を特定しました。これらの接触者に対し、最終接触日を0日目として10日間の健康観察を行い、希望する47名に対してタミフルの処方を行いました。養鶏場の従業員については、外国籍の方も多く、保健所職員が翻訳アプリを活用して対応にあたりました。また、これを契機に、県庁の国際課等の協力を得て、英語、ベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語の4か国語に対応した投薬時の語訳説明書が作成されました。

さらに、鳥インフルエンザ発生時には、県民からの健康相談、防疫作業者の傷病対応等、様々な対応が求められ、3月10日に養鶏場従事者家族を含め、防疫作業従事者に体調不良者等がいないことを確認し対応を終了しました。

続いて、関係機関との連携について説明します。

健康危機管理を目的として合同研修を開催しています。感染症の診断や健康危機対処計画（感染症編）における平時の人材育成のための研修・訓練として、保健所職員及び地域の関係機関を対象に、感染症発生時に適切な対応ができるよう地域のレベルアップを目指しています。

研修内容は表のとおりですが、6月25日には防護具・防護服の着脱訓練を保健所職員、消防隊員、市職員を対象に実施しました。7月にゆうパックによる検体等を送付する際に、包装の安全性を確保するための包装責任者養成講習会を保健所職員を対象に実施しました。10月6日に結核について外国人患者が増えていることから、外国人労働者、雇い主、管内監理団体、アジア系外国人向けの日本語学校、福祉施設等を対象に保健所職員による結核病理に関する説明のほか、旭中央病院の中村先生から結核や海外由来の感染症に関する講義をいただきました。

また、患者移送訓練については今年度も実施予定です。この訓練は健康危機対処計画の実践型訓練として記載しているもので、2類感染症、指定感染症、新型インフルエンザ感染症等の感染が疑われる患者を円滑に第二種感染症指定医療機関である旭中央病院に搬送できるように、管内医療機関及び消防機関の参加協力を得て実施をしています。

昨年度は、鳥インフルエンザウイルスに感染した患者を想定した訓練を実施しました。

本年度は、季節性インフルエンザ(H3N2)から変異した新型インフルエンザに感染した患者が発生した想定で管内の特別養護老人ホームから患者を搬送する予定です。実施日は10月25日、協力機関としては、旭中央病院、旭市消防署、管内医療機関・高齢者施設、香取保健所です。

内容は、まず特別養護老人ホームの入所者が家族と外出し、施設に戻った後、インフルエンザ様症状が現れたという想定で開始します。かかりつけ医が確定検査のための検体採取を行い、その検体搬送と、消防隊員による患者の指定医療機関への搬送を行います。訓練実施者は防護具・防護服を着用し、訓練を行います。訓練終了後にはカンファレンスを実施し、振り返りを行います。福祉施設とも、新型インフルエンザ発生時の対応について共有する予定です。

続いて、健康生活支援課の業務として、食品営業施設や生活衛生施設の監視指導についてです。食中毒のリスクや公衆衛生に著しい影響を与える施設、例えば飲食店、旅館、公衆浴場等だが、これらは保健所長の許可を要する施設で

あって、これらの日常生活に密着した営業施設に対する監視業務を実施しています。表に示しましたが、海匝管内には食品営業許可施設が約3,000施設、理容所は約200施設で推移しています。新型コロナ後、飲食店については減少傾向にありますが、旅館については若干増加しています。

監視業務の実績数は表のとおりです。主に新規営業許可時や更新時に立ち入り指導を行っています。また、講習会を実施し、食中毒発生防止や自主管理体制を徹底するよう指導しています。実施時期は表のとおりです。

私からは以上です。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。ただいまの説明に御意見、御質問があればお願ひします。

(意見無し)

無いようですので、先に進めます。

続いて、議題（2）「地域・職域連携推進事業について（普及啓発等展開方針について）」事務局から説明をお願いします。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

地域保健福祉課で行っている業務のうち、特に海匝健康福祉センターで主たる企画をして実施している内容について、議題（2）及び議題（3）としました。

この「地域職域連携推進事業」については、昨年も協議会で報告しましたが、健康増進計画のもと、「健康日本21」や「健康ちば21」を踏まえ、地域保健と職域保健の連携を目指し、働く人の健康づくりを目指している事業です。全国的には平成19年頃から行われている事業です。

海匝保健所では、管内の市、産業保健、地域企業等の協力を得て、協議会形式をとり、概ね5年程度のアクションプランを設定して事業を実施しています。今年度は現在のアクションプランに基づいた実施事業の評価を行い、令和8年度から新たなアクションプランを設定して事業を実施する予定です。

通常、アクションプランの進捗管理は、追加資料で配付した進捗表を用いて実施しています。昨年当協議会で、事業の評価や振り返りやP D C Aサイクルを意識した事業展開が重要であると指摘をいただいたところです。私どもの事業でも、目指す姿を描きながら目標達成状況を評価していましたが、改めて見直すと、指標化や数値化が不十分であり、課題があることが認識できました。

次期アクションプランでは、目指す姿を一部数値化し、より具体的な目標設定

を行いたいと考えています。これまで概ね5年程度のアクションプランを進めてきましたが、今回のアクションプランについては、3年間を目指としています。これは、前期の後半において、コロナ感染症対策の影響で普及啓発事業の実施が難しい時期が続いたため、その期についての評価が困難だったことから、期間を延長する形で対応しているものです。そのため、評価については、大きくは8年間を振り返って評価を行いたいと考えています。

具体的な事業内容についてですが、アクションプランには3つの項目を掲げています。

1つ目は「やさ・し・い食の応援店」に関連した食生活改善の推進です。こちらは、食生活からのアプローチを行っています。

2つ目は、市町村と協力して進めている、疾病に関する早期発見・早期介入を目指した取組です。

3つ目は、地域と職域のうつ・ストレス軽減の啓発強化です。現在増えている精神疾患やその手前のメンタルヘルスの内容となっています。

今年度特に注力しているのは、メンタルヘルスの部分で、地域と職域におけるうつ・ストレス対策の啓発強化を行っています。すでに9月に作業部会を開催し、専門家の皆様の御意見をいただきしており、昨年度から検討が進められている「睡眠チェックシート」の作成にも取り組んでいます。このチェックシートは、メンタル不調の初期段階の自覚症状を早期にスクリーニングできる媒体として作成を進めているものです。

配布物として活用できるよう、裏面にポイントとなる参考記事を掲載する予定で、地域イベントや試験的な活用を通じて、内容の改善を進めています。

事業所でのストレスチェックについて、現在は50人以上の事業所で義務化されており、3年以内に50人未満の事業所でも義務化されることになっていますが、チェックをした方・された方、気がかりな方へのアプローチ等について情報提供ができるよう、事業所と連携しながら健康教育のプログラムを作つていけたらと試行しています。

年度内に、例えば、ピアサポーターから休職や退職を経て復職された方々の体験を共有してもらう等の内容も含みながら、勉強会、意見交換会、プログラムの検討会を実施する予定です。これらの取組を通じて、次期アクションプランでは教材やプログラムの内容の作成を進めていきたいと考えています。

続いて、生活習慣病予防のための食生活改善の推進についてです。先に会長からも話がありましたが、脳血管疾患や高血圧等、管内の健康課題にアプローチするために、減塩と野菜摂取量増加促進の推進を目的に掲げています。引き続き、

「やさ・し・い食の応援店」の認定と併せて、啓発・普及を行っています。地域イベントへの参加、保健所だよりへの掲載、応援店舗一覧のチラシ配布、具体

的に塩分を減らす食べ方・野菜を摂取する食べ方の提案などを実施しています。

この管内は野菜の生産地ですが、統計上、野菜の摂取量が全国平均を下回っている現状があるため、簡単に美味しく地元の野菜を摂取できる方法を啓発していきたいと考えています。昨年、一昨年は作業部会の開催ができていなかったため、今年度は、12月に作業部会を開催し、関係者と協議を進める予定です。これまで資料作成や店舗登録など環境整備に力を入れてきましたが、今後は住民への啓発で普及に力を入れる方針です。

また、食の応援店については既存飲食店に対しても啓発を実施したいと考えています。お店の味を変えるよう求めるのは難しいところですが、野菜が多く摂れるメニューのアピールや、塩分を少なくする食べ方への対応をお願いしていきたい。野菜が多く取れるメニュー・薄味メニューが選択できるように拡充していくようにお願いをしていければと考えています。

議題（2）についての説明は以上です。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。地域・職域連携事業について説明がありました  
が、説明に御意見、御質問があればお願いします。

(意見無し)

無いようですので、先に進めます。

続いて、議題（3）「災害時保健活動の体制づくりについて」事務局から説明をお願いします。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

災害時保健活動の体制づくりについて説明します。

こちらは、先ほど会長からもお話がありましたが、今年度カムチャツカ半島の地震に伴う津波の関係で、避難所の設営を含む体制確保はそれぞれの市が担っている状況だと思います。こうした状況の中で、地域防災計画に沿った活動が、本当に発災時に円滑に実施できるのかどうか、悩ましい部分があります。

そのため、関係機関の皆様と連携し、地域全体で取り組める体制を構築することを目指しています。また、職員一人ひとりが迷わず行動できるようにしたいと考えています。そのための研修会等を実施していますので、報告します。

大きく3つの要素で構成されています。

1つ目は「所内体制及び各職員の資質向上」です。

災害時の対応に関するマニュアルですが、体制が変わるとその内容を適宜見

直していく必要があります。また、職員が変わると、その都度動ける内容が変わってしまうため、まずは所内のマニュアルの定期的な見直しを毎年度行うようにしています。

特に急性期や超急性期において、発災直後にどのような対応を取るべきかという内容をしっかりとマニュアルに落とし込んで、備えるようにしています。加えて、そのマニュアルを所内研修等により周知し、誰がその職場に参集しても同じ動きができるように、同じレベルで対応ができるようすることを意識して、要配慮者リストや災害時の実働マニュアルの見直しを共有しています。資料には、所内におけるマニュアルがどこにあるのか、どういった対応をしてもらいたいのかといった内容を定期的に共有するための仕組みを記載しています。

次に「地域との連携」です。

管内の保健師や行政栄養士などの勉強会の中に、災害対策を取り入れてもらっています。特に昨年と今年度については、災害対策を主なテーマとして取り上げてもらいました。

近年では、発災時に「プッシュ型支援」も増えています。大変そうな現場に対して、求めが無い状態であったとしても、支援者がどんどん入ってくる、というものですが、そのような状況の中で、必ず職員が対応しなければならないコア業務と、他の方にお願いできる業務を明確にしておくことにより、受援がとてもスムーズになります。

また、管内には三市ありますが、それぞれがベースラインを共有しておくことで、それぞれの現場での災害で、相互乗り入れや助け合いが可能となります。このように、総合的に行動を進めていくための話し合いを共有しています。

それぞれの市で条件は異なりますが、マニュアルや体制の整備は、単独の業種や職種では成立しないため、多職種で研修会に参加してもらうことが必要です。

例えば、保健師や栄養士といった代表的な職種に加え、総務の災害対策課の方にも参加いただき、地域防災計画の中に明記することで、活動しやすくなる体制を構築することを目指して勉強を進めています。

さらに、管内の関係機関が実施する研修や訓練などには、保健所からも積極的に参加するようにしています。

それから「県民への啓発」です。

健康福祉センターでは、主に住民の方と直接関わるケースとして長期療養者の方が多いです。長期療養の方には、災害発生時の要配慮者リストに該当するレベルの方、そうでない方がいますが、いずれにしても健常者の方よりも、事前に自分に合った避難ができるよう準備しておくことが心強いと思われます。

そのため、長期療養の方と家族に向けて、平時の備えについての啓発や個別避難計画の作成時に関係機関との調整を行うなど、協力をしているところです。

実際、過去の調査では、アレルギーのない子供を持つ親に比べて、アレルギーを持つ子供をもつ親の方が、アレルギー対応食を含む災害備蓄食の備えが少ないという結果が出たこともあります。

避難所などに準備されている食材は一般的な食材が中心となるため、アレルギーのある方は、自分用の食材を多めにストックしておかないと、一般食材を使えない可能性があるという懸念があります。

公的な立場としては、特別仕様の食事しか食べられない方には、その備えをしてもらいたいと考えています。しかし、実際には一般の方よりも備えが少ないという統計が出たこともあります。

このような状況を踏まえ、危機意識を持っていただき、「備えあれば憂いなし」という考え方を普及していくことが重要だと考えています。そのため、定期的に啓発活動を行うとともに、昨年度は指定難病受給者の方々に向けてチラシを配布し住民の皆様への啓発活動を進めています。

議題（3）については以上です。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。議題（3）の説明に御意見、御質問があればお願いします。

(意見無し)

無いようですので、先に進めます。

議題（4）「その他」ですが、昨年度の議題に係る報告があります。事務局から説明をお願いします。

[事務局 赤松副センター長]

昨年度の議題に関して3点説明します。

まず1点目として、「薬物乱用防止教室の実施」についてです。

近年、全国的に大麻事犯の検挙人員が増加しており、特に若年層の増加が著しく、社会問題となっています。このような状況を踏まえ、薬物乱用防止に関する広報啓発活動を毎年実施しています。その一環として、学校の児童・生徒を対象に薬物乱用防止教室を実施しています。

これまで、県警や千葉科学大学薬学部などに対応いただいていましたが、昨年度は保健所の担当職員が直接出向き、県立匝瑳高校定時制クラスで講義を行いました。しかし、昨年度、当協議会の委員から、「定時制クラスでは卒業後数年経った人が対象になるが、中学生や高校生など、より若い世代に薬物の悪影響

を事前に伝え、彼らが薬物に触れる機会が訪れる前に予防教育を行うことが重要」と意見をいただきました。

そこで、令和7年2月に管内三市の教育委員会及び管内県立高校宛てに通知を行い、申込みのあった学校に対して講義を実施しました。昨年度は県立匝瑳高校定時制1校のみで、生徒27名、教職員8名の計35名が受講しましたが、本年度は7校に増え、児童・生徒1,540名、教職員を含めると約1,700名が受講しました。

受講した児童・生徒たちからは感想が寄せられましたので、一部を紹介します。

小学生からは、「大麻がキャンディーなどのいろいろな形に変化するので、知らない人から食べ物をもらわないように注意したいと思う。」「市販薬もたくさん飲むと薬物依存になるので、注意しようと思う。」という声がありました。

中学生からは、「薬の飲み方がわからないときは、近くの薬局などで相談しようと思う。」「SNSにも誤った薬の情報があるので、何が正しいか注意しようと思う。」という意見が寄せられました。

高校生からは、「エナジードリンクに含まれるカフェインも注意しないと依存症になることを初めて知った。」「SNSで糖尿病の薬をダイエットに使うことを自慢している人を見たことがあるが、あれも薬物依存症なのだと考えると怖い。」などの感想がありました。

これらはほんの一例ですが、若い世代に薬物の危険性や影響を知ってもらうことができ、大変意義のあるものとなりました。この薬物乱用防止教室については、今後も引き続き継続して実施していきたいと考えています。

2点目として、「災害医療訓練の実施」について説明します。

昨年度、令和7年2月に総合病院国保旭中央病院が実施する災害対応訓練に合わせて「合同救護本部設置訓練」を実施する予定でしたが、令和7年1月からの高病原性鳥インフルエンザの連続発生により職員の派遣ができず、見送りとなりました。

その代替として、令和7年2月19日に当保健所内で「海匝地域合同救護本部設置訓練」を実施しました。この訓練は、保健所職員のみが参加し、管内で震度5強の地震が発生したことを想定して行いました。

訓練の内容としては、まず合同救護本部を立ち上げた後、管内三市の被災状況の分析と評価、情報伝達訓練、病院や社会福祉施設を含む施設への聞き取り調査、災害時に使用するシステム「EMIS」(厚生労働省が運営する災害時医療機関情報入力システム)を活用し、医療機関等の被災状況の情報収集や報告を行うロールプレイを行い、保健所職員の災害対応能力の向上を図りました。

今年度も、令和7年12月8日に「海匝地域合同救護本部設置訓練」を実施する予定で準備を進めています。昨年度は保健所職員のみの訓練でしたが、今年度

は保健所職員に加え、海匝地域振興事務所や管内三市の職員、管内の消防本部の方にも参加していただく予定であり、関係機関の連携を強化し、各種災害システムの運用を行うことで、管内の災害医療の維持及び公衆衛生の維持に努めたいと考えています。

最後に3点目として、「海匝保健所（海匝健康福祉センター）の仮移転について」説明します。

令和7年6月28日、29日の2日間で引越し作業を完了し、令和7年6月30日の月曜日から北総教育事務所東総研修所庁舎を仮庁舎として業務を行っています。今年度中に元の庁舎（銚子市清川町）については解体し、その後来年度（令和8年度）に清川町に新たに銚子合同庁舎の建設にとりかかる予定です。令和9年度の第3四半期（12月頃予定）新庁舎が完成する見込みです。

新しい合同庁舎には、海匝保健所のほか、旭県税事務所銚子支所や銚子土木事務所が入る予定です。また、業務体制についても健康福祉センターとしての業務や人員が銚子の庁舎に集約され、現在匝瑳市の八日市場地域保健センターで担当している福祉部門については、銚子市清川町の合同庁舎に戻ります。八日市場地域保健センターは本来の匝瑳市における地域保健業務のみを扱う体制となります。

なお、同時期に匝瑳市の八日市場地域保健センターについても、現在シルバー人材センターが使用している敷地に新匝瑳合同庁舎が建設される予定であり、こちらも令和9年12月頃までの完成を目指して進められ、完成後に八日市場地域保健センターもその庁舎に移転する予定です。匝瑳合同庁舎には海匝保健所の他、海匝農業事務所や海匝土木事務所も入る予定です。

報告は以上です。

#### [越川信一 会長]

ありがとうございました。それではせっかくの機会ですので、ここからは、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思います。

本日、3名の県議会議員に委員として出席いただいているので、初めに信田委員からお願ひします。

#### [信田光保 委員]

保健業務については、多岐にわたって日々活動してもらっていることに感謝申し上げます。最近では、特にインフルエンザが流行していることもあります、災害の話も今回取り上げられました。

避難所となっている公立学校の体育館などでは、先日も避難所が開設され、市民の皆さんのが移動されたという状況であったかと思います。

特に今年は暑い夏でしたが、空調設備が整っていないところでは、暑さに耐えられず外に出ざるを得ないという場面もありました。このような現状についての指導や役割、真夏の災害時の対応についてどのように指導を行い、活動しているか教えてください。

[越川信一 会長]

それでは、避難所の暑さ対策についてですが、銚子市でも高神小学校で大変熱い中、避難が行われましたが、今後、新年度では冷暖房の設置を計画していますが、保健所としては特に健康管理や避難所で気を付けた点について啓発の面で、何かありますか。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

各避難所の運営時における健康管理についての勉強会を専門職で行っています。併せて、実際に避難された方に提供する情報として、何を優先的に伝えるべきかを検討しています。

例えば、「暑い」と感じた際に、摂取する水の量の目安や、衛生管理に関して、口をつけたものを残しておいてしまわないように注意喚起する等があります。また、お手洗いに行きたくなってしまいますが、水分を取ってくださいとお声がけするのに使えるような啓発物の作成を行っています。

避難所の設置自体は、市で行ってもらっていると思いますが、トイレの手洗い設備の適切な使用のための啓発物もあります。

さらに、避難所の設営時に必要な物資についても検討し、一緒に学ばせてもらっています。

[越川信一 会長]

続いて、高橋委員からお願ひします。

[高橋秀典 委員]

保健所業務については、日々の活動に感謝します。

私からも災害に関する意見で、先ほど信田委員からも話がありましたが、日本人は我慢強いため不便を我慢してしまう傾向があります。そのため、災害時の環境整備について海外に比べると遅れていると感じる部分もあります。そのため、災害時のウェルビーイングの確保が非常に大きなテーマになっています。そのような背景から、災害時のメンタルヘルスに関する取組について、どう考えているか教えてください。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

御意見ありがとうございます。この項目については、現時点ではまだ手薄な部分があると感じています。

各市において、ストレス軽減のために物品の準備が進められており、例えば避難所における段ボールベッド等の確保、旭市では具体的にテント等の導入なども行われていますが、保健師や栄養士の専門職のスタッフがその場を回る際には、ストレスを訴えている方がいないかどうか確認するための質問を行います。

また、議題での説明にもあったように、睡眠チェックシートや注意すべき点をまとめたなツールのような、メンタルヘルスに関する啓発媒体の作成を進めています。併せて、精神保健福祉相談員の巡回同行も検討しており、実際の現場でのシミュレーションまでは行えていませんが、準備や議論は進めています。

幸いなことに、今のところ避難所が長期間設置される事例がないため、具体的な派遣実績はまだありません。

長期化する避難生活については、例えば健康体操や食事提供の状況をスクリーニングする方法などを研修内容に取り入れて進めています。現在だと職員の視線も、急性期、つまり避難所立ち上げ直後の調整がメインであり、これからフェーズでどのように調整し、支援を拡充していくかを考えている状況です。

[高橋秀典 委員]

最優先については医療の継続かと思いますが、議会でも南海トラフ関係の観察に行きますが、如何にウェルビーイングを維持するかについても取組をしているようです。様々な団体が一緒になって取り組んでいかなければならない課題であると考えていますので、是非関係機関との連携を深めていただきたいです。

ここで1つ紹介したいのは、現在議会で議論されている「フェーズフリー」という考え方についてです。災害時と日常のフェーズをフリーにするというもので、例えば、「もしもこの災害が発生した場合に、こう対応しよう」といった通常の公災対応に対して、災害対応を「いつも」の延長線上で考えるといったものです。

防災マニュアルのあり方についても、通常平時と災害時でマニュアルが別になっていますが、その場合有事の際にそのための行動を起こすことになり、それが対応のハードルを上げることになります。日常のマニュアルの中に災害対応を取り込むことで、スムーズに対応ができるようになります。

本庁においても、防災部局だけが防災に取り組むのではなく、各部局が横断的に連携しながら取り組む流れが始まっています。ぜひフェーズフリーに関心を持ってもらい、特に、マニュアルの作成においては、災害時だけに特化したもの

ではなく、平時から活用できるアプローチを取り入れてほしいと思います。

[越川信一 会長]

ありがとうございます。フェーズフリーということで、銚子市でもローリングストックという考え方で、日常で使用しながら災害に備えるという取組をしています。貴重な御指摘をありがとうございます。

それでは、宮川委員からお願いします。

[宮川太 委員]

保健所の各業務に感謝します。また本日は各団体の委員の皆様に集まっています。感謝します。

今年はインフルエンザの流行が早いと感じています。子どもたちが通う学校でも、学級閉鎖が何度かありましたが、短期間で収まっているのかなという印象です。自分の子どもが通っているところであれば、ある程度の情報は入ってきますが、市内全体や海匝地域の状況については、正直なところ把握できていません。

テレビなどの報道を見ますとワクチンや抗インフルエンザ薬の動き出しが早いというものもあり、不足気味ではないかという内容もあります。

実際、保健所で把握している範囲で、海匝管内の推移や今後の見通しがあれば教えてほしいです。

[事務局 佐藤健康生活支援課長]

千葉県では、感染症に関して、定点の届出を医療機関にお願いしています。その内容は、衛生研究所で集計を行い、週報としてホームページでも公開しています。

最新の情報として、第44週のデータでは、インフルエンザが流行しているということで、注意報が発令されています。この中には、海匝管内の状況も掲載されています。

具体的に、第44週では、前週が1医療機関当たり11.77人に対して、25人に増えており、およそ倍になっていることが確認できます。詳細については、千葉県のホームページを確認してください。

[宮川太 委員]

医師会でワクチンの不足等について把握していれば教えてください。

[兒玉晃昌 副会長]

ワクチンが足らないといった情報は今のところないように感じています。今

の状態であれば、発注すれば十分な数が確保でき、各医療機関にも十分な在庫があるように思います。

銚子市に限って言えば、例年、他の地域に比べてインフルエンザの立ち上がりが遅いですが、先週は銚子市内の医療機関で70人程度のインフルエンザの発生報告があります。旭市、匝瑳市の状況は分かりませんが、全国から見れば立ち上がりは遅いようです。

しかし、例年は年明け頃からインフルエンザが流行し始めるため、それに比べると早いとも感じています。

因みに、新型コロナウイルスは20数名であり、落ち着いています。

[越川信一 会長]

それでは、次に、地域医療の中心を担っている旭中央病院の理事長である、吉田委員からお願ひします。

[吉田象二 委員]

特別、意見はありませんが、昨年も話しましたが、地域においてこれからますます保健所の役割が重要になると思っています。本日もその仕事の一部を報告してもらいましたが、ますますその感覚を強くしたところです。

病院は地域のインフラの重要な1つですが、病院の役割が以前と比べると少なくなってきて、これからは公衆衛生に関する問題等が出てくるように感じています。保健所のますますの活躍をお願いしたいと思っています。

[越川信一 会長]

それでは、歯科医師会から塙委員、お願ひします。

[塙浩昭 委員]

特にありません。

[越川信一 会長]

それでは、薬剤師会から佐野委員、お願ひします。

[佐野明子 委員]

災害時の話がありましたが、今、抗生素等の薬剤が本当に不足しています。避難している時に具合が悪くなつて、薬が必要になった場合、薬の確保についてはどのようになっていますか。

[事務局 鎌田センター長 他]

災害用の備蓄医薬品があり、県や保健所で備蓄しているものがあります。

申込みの方法等、詳しい内容については後日回答します。

[越川信一 会長]

それでは、匝瑳市社会福祉協議会から佐藤委員、お願ひします。

[佐藤栄子 委員]

感想ですが、薬物乱用教室について説明してもらいましたが、私も間もなく社会に出る高校生に広く話を聞いてほしいと考えています。引き続きこのような啓発事業をお願いします。

[越川信一 会長]

それでは、千葉科学大学の安藤委員からお願ひします。

[安藤智子 委員]

日頃より、学生実習等含めて御協力ありがとうございます。

大学の立場としてやっていることと、質問があります。

私どもで公衆衛生看護教育をやっていますが、海匝保健所の保健師が取り組む研究に関して、千葉県内では大学がネットワークを作つてサポートするという仕組みがあります。毎年、研究に取り組んでもらいサポートの要請を受けており、素晴らしい姿勢だと感じています。本日の話でもあったように、常に業務改善が進められており敬意を払っています。私たちもできることと一緒にやっていきたいのでよろしくお願ひします。

質問ですが、鳥インフルエンザについて、すごく大変だったかと思いますが、大学でも最初に出た時には、自衛隊と協定を結んでいるので、体育館を貸し出し本部が立ち上りました。私たち自身はそんなに接触が無かったですが、どんどん広がっていく中で、自衛隊も撤収し、自治体の防疫従事者が苦労したことと思います。本日、防疫従事者への対応については説明がありました。今後、高病原性鳥インフルエンザの発生を早期に探知した場合にそれが広がらないように、早期に収束するようにするための予防的な研修会はあるでしょうか。

[事務局 小野副センター長]

高病原性鳥インフルエンザについては、農林水産部で毎年度研修を実施しています。そこに防疫に従事する県職員が感染源にならないようするため派遣されます。大規模な事例では自衛隊にも派遣を依頼するので、防護服の着脱訓練も

実施します。

私たちも、トリーヒト感染、ヒトーヒト感染のリスクが高いものであるため、縦割りではなく、連携して同じような防護対応ができるようにするのが必要であると県を通して提言しています。

[越川信一 会長]

それでは、栄養士会から増田委員、お願ひします。

[増田佳那子 委員]

特にありません。

[越川信一 会長]

それでは、看護協会から堀越委員、お願ひします。

[堀越佳代 委員]

災害時の避難所の件について、日本看護協会で災害支援ナースという制度があるので、そちらとも、連携や協働をお願いします。

[越川信一 会長]

まだまだ御意見をいただきたいところですが、時間となりましたため、議事を終了します。

発言いただけなかった委員の方は、後ほど意見用紙にて御意見いただければと思います。

議事進行に御協力ありがとうございました。

### 3 閉会

[事務局 赤松副センター長]

長時間の御審議ありがとうございました。以上をもって令和7年度海匝健康福祉センター運営協議会を終了します。